

亜鉛及びその化合物（一般環境）

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (ng/m ³)	濃度範囲(ng/m ³)	
						最小値	最大値
北海道	千歳市	日の出測定局	一般環境	12	34	9.7	~ 81
埼玉県	さいたま市大宮区	大宮区役所	一般環境	12	56	26	~ 85
埼玉県	さいたま市中央区	健康科学研究センター	一般環境	12	50	15	~ 74
埼玉県	さいたま市浦和区	さいたま市役所測定局	一般環境	12	53	14	~ 69
埼玉県	熊谷市	熊谷局	一般環境	12	51	6.8	~ 100
埼玉県	所沢市	北野測定局	一般環境	12	58	22	~ 110
埼玉県	加須市	環境科学国際C局	一般環境	12	49	27	~ 85
埼玉県	東松山市	東松山局	一般環境	12	55	35	~ 87
埼玉県	春日部市	春日部市役所	一般環境	12	69	31	~ 140
新潟県	長岡市	長岡工業高校局	一般環境	12	28	15	~ 45
新潟県	糸魚川市	糸魚川局	一般環境	12	28	15	~ 51
新潟県	南魚沼市	六日町局	一般環境	12	19	8.7	~ 47
福岡県	大牟田市	国設大牟田局	一般環境	12	170	22	~ 460
大分県	津久見市	津久見市役所局	一般環境	12	53	13	~ 260

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲（最小値～最大値）の表示方法：

- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<（該当月の検出下限値）』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『（測定値）』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

亜鉛及びその化合物（固定発生源）

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (ng/m ³)	濃度範囲(ng/m ³)	
						最小値	最大値
埼玉県	秩父市	秩父市役所	固定発生源	12	37	17	63
新潟県	燕市	燕局	固定発生源	12	44	21	65
新潟県	妙高市	大崎局	固定発生源	12	22	6.3	41
新潟県	上越市	西福島局	固定発生源	12	62	21	130
新潟県	胎内市	中条局	固定発生源	12	16 (2.6)	31
福岡県	大牟田市	新地局	固定発生源	12	540	20	1300

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲（最小値～最大値）の表示方法：

- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

亜鉛及びその化合物（沿道）

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (ng/m ³)	濃度範囲(ng/m ³)	
						最小値	最大値
北海道	千歳市	川南測定局	沿道	12	53	11 ~	150
埼玉県	さいたま市西区	三橋自排測定局	沿道	12	58	27 ~	80

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲（最小値～最大値）の表示方法：

- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<（該当月の検出下限値）』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『（測定値）』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

アンチモン及びその化合物（一般環境）

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (ng/m ³)	濃度範囲(ng/m ³)	
						最小値	最大値
北海道	札幌市北区	国設札幌局	一般環境	12	0.38	0.085	~ 0.90
宮城県	遠田郡涌谷町	国設寛岳局	一般環境	12	0.25	0.018	~ 0.74
東京都	大田区	環七通り松原橋自動車排ガス測定局	一般環境	12	1.9	0.97	~ 3.4
神奈川県	川崎市川崎区	国設川崎局	一般環境	12	0.82	0.34	~ 1.4
愛知県	名古屋市千種区	国設名古屋局	一般環境	12	1.0	0.026	~ 5.5
大阪府	大阪市東成区	国設大阪局	一般環境	12	2.2	0.37	~ 5.3
大阪府	岸和田市	岸和田中央公園	一般環境	12	1.5	(< 0.13)	~ 4.6
大阪府	四條畷市	(社)シルバー人材センター	一般環境	12	2.1	0.78	~ 7.8
島根県	隠岐郡隠岐の島町	国設隠岐局	一般環境	12	0.24	(< 0.006)	~ 1.1
福岡県	大牟田市	国設大牟田局(環境省)	一般環境	12	0.60	(< 0.006)	~ 2.7
長崎県	対馬市	国設対馬酸性雨測定所	一般環境	12	0.21	(< 0.006)	~ 1.0
沖縄県	国頭郡国頭村	国設辺戸岬酸性雨測定所	一般環境	12	0.13	(< 0.006)	~ 0.49

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：

- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

アンチモン及びその化合物（沿道）

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (ng/m ³)	濃度範囲(ng/m ³)	
						最小値	最大値
大阪府	四條畷市	国設四條畷交通環境測定局	沿道	12	2.8	1.2	~ 10

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲（最小値～最大値）の表示方法：

- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<（該当月の検出下限値）』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『（測定値）』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

イフレン（一般環境）

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	濃度範囲($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	
						最小値	最大値
長野県	長野市	環境保全研究所局	一般環境	12	0.48 (0.036)	~ 2.4
長野県	松本市	松本局	一般環境	12	0.18 (0.036)	~ 0.55
長野県	上田市	上田局	一般環境	12	0.30	0.058	~ 0.86
長野県	岡谷市	岡谷局	一般環境	12	0.19 (0.041)	~ 0.55
長野県	諏訪市	諏訪局	一般環境	12	0.27 (0.037)	~ 1.1
長野県	伊那市	伊那局	一般環境	12	0.28	0.051	~ 1.1

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲（最小値～最大値）の表示方法：

- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

イフレン(沿道)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	濃度範囲($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	
						最小値	最大値
長野県	松本市	松本渚交差点局	沿道	12	0.36	0.11	~ 0.98

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：

- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

エチルベンゼン（一般環境）

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	濃度範囲($\mu\text{g}/\text{m}^3$)		
						最小値	～	最大値
北海道	千歳市	日の出測定局	一般環境	12	0.73	0.14	～	2.1
千葉県	千葉市中央区	福正寺	一般環境	12	1.0	(< 0.06)	～	2.8
千葉県	千葉市中央区	寒川小学校	一般環境	12	0.92	(< 0.06)	～	2.7
千葉県	千葉市緑区	千葉市水道局	一般環境	12	1.5	(< 0.03)	～	7.8
千葉県	千葉市美浜区	真砂公園	一般環境	12	0.80	(< 0.03)	～	2.9
東京都	中央区	中央区晴海局	一般環境	12	1.7	0.61	～	2.7
東京都	新宿区	国設東京新宿局	一般環境	12	1.7	0.47	～	3.1
東京都	大田区	大田区東糀谷局	一般環境	12	3.0	1.3	～	8
東京都	世田谷区	世田谷区世田谷局	一般環境	12	1.9	0.44	～	3.6
東京都	板橋区	板橋区本町局	一般環境	12	1.8	0.71	～	3.4
東京都	練馬区	練馬区石神井町局	一般環境	12	1.5	0.37	～	2.9
東京都	足立区	足立区西新井局	一般環境	12	2.8	0.68	～	13
東京都	江戸川区	江戸川区春江町局	一般環境	12	1.8	0.83	～	2.9
東京都	八王子市	大楽寺町局	一般環境	12	1.5	0.48	～	2.5
東京都	八王子市	片倉町局	一般環境	12	1.6	0.68	～	2.8
東京都	小金井市	小金井市本町局	一般環境	12	1.5	0.55	～	2.5
東京都	東大和市	東大和市奈良橋局	一般環境	12	1.5	0.43	～	3
東京都	西多摩郡檜原村	西多摩郡檜原局	一般環境	12	0.59	0.09	～	1.3
神奈川県	平塚市	旭小学校局	一般環境	12	1.0	0.20	～	2.3
長野県	長野市	環境保全研究所局	一般環境	12	0.87	0.29	～	2.4
長野県	松本市	松本局	一般環境	12	0.72	0.30	～	1.7
長野県	上田市	上田局	一般環境	12	1.9	0.69	～	4.9
長野県	岡谷市	岡谷局	一般環境	12	0.99	0.40	～	2.1
長野県	諏訪市	諏訪局	一般環境	12	0.88	0.34	～	1.7
長野県	伊那市	伊那局	一般環境	12	2.4	0.63	～	12
愛知県	名古屋市千種区	国設名古屋局	一般環境	12	1.0	0.28	～	1.6
大阪府	大阪市東成区	国設大阪局	一般環境	12	2.3	0.91	～	4.3
大阪府	岸和田市	岸和田中央公園	一般環境	12	1.9	0.26	～	4.1
大阪府	四條畷市	(社)シルバー人材センター	一般環境	12	2.7	0.81	～	4
兵庫県	神戸市灘区	灘浜大気測定局	一般環境	12	1.3	0.64	～	2.7
兵庫県	神戸市垂水区	垂水大気測定局	一般環境	12	0.88	0.20	～	1.8
兵庫県	神戸市北区	北大気測定局	一般環境	12	0.81	0.35	～	2.1
島根県	隠岐郡隠岐の島町	国設隠岐局	一般環境	12	0.28	0.045	～	0.74
福岡県	大牟田市	国設大牟田局(環境省)	一般環境	12	1.0	0.50	～	2.8
長崎県	対馬市	国設対馬酸性雨測定所	一般環境	12	0.30	0.099	～	1.1
沖縄県	国頭郡国頭村	国設辺戸岬酸性雨測定所	一般環境	12	1.9	0.068	～	4.9

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：

- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『 < (該当月の検出下限値) 』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『 (測定値) 』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

エチルベンゼン（固定発生源）

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	濃度範囲($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	
						最小値	最大値
北海道	札幌市北区	国設札幌局	固定発生源	12	0.52	0.14	~ 1.4
宮城県	遠田郡涌谷町	国設寛岳局	固定発生源	12	0.17 (0.055)	~ 0.28
東京都	大田区	環七通り松原橋自動車排ガス測定局	固定発生源	12	2.7	0.77	~ 5.4
神奈川県	川崎市川崎区	国設川崎局	固定発生源	12	2.7	0.94	~ 5.7
神奈川県	平塚市	八幡小学校	固定発生源	12	4.4	0.70	~ 9.2
兵庫県	神戸市兵庫区	兵庫南部大気測定局	固定発生源	12	1.7	0.50	~ 3.6
兵庫県	神戸市東灘区	東部自動車測定局	固定発生源	12	1.1	0.43	~ 2.6
兵庫県	神戸市西区	西神大気測定局	固定発生源	12	1.0	0.20	~ 1.9

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲（最小値～最大値）の表示方法：

- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『 < (該当月の検出下限値) 』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『 (測定値) 』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

エチルベンゼン（沿道）

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	濃度範囲($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	
						最小値	最大値
北海道	千歳市	川南測定局	沿道	12	0.87	0.15	~ 1.7
千葉県	千葉市中央区	千葉市役所(自排)	沿道	12	1.1 (0.13)	~ 2.4
千葉県	千葉市花見川区	宮野木自動車排出ガス	沿道	12	1.1 (<	0.03)	~ 3.2
東京都	江東区	京葉道路亀戸局	沿道	12	2.0	1	~ 2.9
東京都	世田谷区	環八通り八幡山局	沿道	12	1.6	0.46	~ 3
神奈川県	平塚市	神田小学校局	沿道	12	2.6	0.64	~ 7.8
長野県	松本市	松本渚交差点局	沿道	12	1.2	0.58	~ 2.3
大阪府	四條畷市	国設四條畷交通環境測定局	沿道	12	3.2	1.1	~ 7

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：

- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『 <(該当月の検出下限値) 』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『 (測定値) 』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

キシレン（一般環境）

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	濃度範囲($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	
						最小値	最大値
北海道	千歳市	日の出測定局	一般環境	12	1.8	0.41	~ 5.2
埼玉県	さいたま市北区	宮原測定局	一般環境	12	2.7	1.1	~ 4.9
埼玉県	さいたま市大宮区	大宮区役所	一般環境	12	2.4	0.83	~ 3.7
埼玉県	さいたま市中央区	健康科学研究センター	一般環境	12	2.4	0.91	~ 4.0
埼玉県	さいたま市浦和区	さいたま市役所測定局	一般環境	12	2.3	0.71	~ 3.7
埼玉県	さいたま市岩槻区	岩槻測定局	一般環境	12	2.3	0.37	~ 4.4
埼玉県	川越市	川越市川越測定局	一般環境	12	1.9	0.88	~ 3.7
埼玉県	川越市	川越市高階測定局	一般環境	12	1.9	0.87	~ 4.7
埼玉県	熊谷市	熊谷局	一般環境	12	(1.0)	0.47	~ 2.3
埼玉県	所沢市	北野測定局	一般環境	12	2.2	1.0	~ 5.0
埼玉県	加須市	環境科学国際C局	一般環境	12	(1.0)	0.40	~ 2.8
埼玉県	東松山市	東松山局	一般環境	12	1.3	0.46	~ 2.8
埼玉県	春日部市	春日部市役所	一般環境	12	1.3	0.61	~ 3.6
埼玉県	越谷市	東越谷局	一般環境	12	2.2	0.88	~ 6.7
千葉県	千葉市中央区	福正寺	一般環境	12	0.58 (< 0.024)	~	1.4
千葉県	千葉市中央区	寒川小学校	一般環境	12	0.54 (< 0.044)	~	1.3
千葉県	千葉市緑区	千葉市水道局	一般環境	12	0.72 (< 0.024)	~	4.6
千葉県	千葉市美浜区	真砂公園	一般環境	12	0.59 (< 0.04)	~	1.9
東京都	中央区	中央区晴海局	一般環境	12	1.6	0.62	~ 2.5
東京都	新宿区	国股東京新宿局	一般環境	12	1.7	0.57	~ 2.9
東京都	大田区	大田区東糞谷局	一般環境	12	2.9	1.3	~ 7.8
東京都	世田谷区	世田谷区世田谷局	一般環境	12	1.9	0.46	~ 3.1
東京都	板橋区	板橋区本町局	一般環境	12	1.9	0.76	~ 3.2
東京都	練馬区	練馬区石神井町局	一般環境	12	1.6	0.42	~ 3
東京都	足立区	足立区西新井局	一般環境	12	2.6	0.72	~ 10
東京都	江戸川区	江戸川区春江町局	一般環境	12	1.8	0.89	~ 2.9
東京都	八王子市	大楽寺町局	一般環境	12	1.8	0.8	~ 2.4
東京都	八王子市	片倉町局	一般環境	12	1.7	0.81	~ 2.4
東京都	小金井市	小金井市本町局	一般環境	12	1.5	0.6	~ 2.3
東京都	東大和市	東大和市奈良橋局	一般環境	12	1.6	0.48	~ 3
東京都	西多摩郡檜原村	西多摩郡檜原局	一般環境	12	0.47 (< 0.19)	~	0.81
神奈川県	平塚市	旭小学校局	一般環境	12	1.1	0.18	~ 2.1
新潟県	長岡市	長岡工業高校局	一般環境	12	1.0	0.41	~ 1.7
愛知県	豊田市	南部局(竹元町)	一般環境	12	2.1	1.1	~ 3.5
愛知県	豊田市	中部局(三軒町)	一般環境	12	2.1	0.89	~ 5.1
大阪府	大阪市平野区	摂陽中学校局	一般環境	12	2.1	0.33	~ 5.3
大阪府	大阪市北区	菅北小学校局	一般環境	12	1.9	0.22	~ 8.2
兵庫県	神戸市灘区	灘浜大気測定局	一般環境	12	0.98	0.61	~ 1.8
兵庫県	神戸市垂水区	垂水大気測定局	一般環境	12	0.77	0.30	~ 1.7
兵庫県	神戸市北区	北大気測定局	一般環境	12	0.71	0.33	~ 1.3
奈良県	天理市	天理局	一般環境	12	0.89 (< 0.22)	~	1.6
広島県	広島市西区	井口小学校測定局	一般環境	12	2.2	0.79	~ 4.4
広島県	広島市安佐南区	安佐南区役所測定局	一般環境	12	1.7	0.93	~ 3.3

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：

- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『 < (該当月の検出下限値) 』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『 (測定値) 』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

キシレン(固定発生源)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	濃度範囲($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	
						最小値	最大値
埼玉県	草加市	草加工業団地公園	固定発生源	12	2.0	0.51	~ 4.0
神奈川県	平塚市	八幡小学校	固定発生源	12	3.4	0.90	~ 7.1
新潟県	燕市	燕局	固定発生源	12	1.5	0.34	~ 3.9
新潟県	妙高市	大崎局	固定発生源	12	0.61	0.28	~ 0.99
新潟県	上越市	西福島局	固定発生源	12	0.93	0.19	~ 1.6
新潟県	胎内市	中条局	固定発生源	12	0.48	0.18	~ 1.5
大阪府	大阪市大正区	平尾小学校局	固定発生源	12	1.9	0.33	~ 4.9
大阪府	大阪市城東区	聖賢小学校局	固定発生源	12	1.9	0.27	~ 7.0
兵庫県	神戸市兵庫区	兵庫南部大気測定局	固定発生源	12	1.1	0.33	~ 2.9
兵庫県	神戸市東灘区	東部自動車測定局	固定発生源	12	0.82	0.36	~ 1.8
兵庫県	神戸市西区	西神大気測定局	固定発生源	12	0.60	0.18	~ 1.1
広島県	広島市南区	楠那中学校	固定発生源	12	7.5	0.80	~ 20
広島県	広島市安芸区	阿戸出張所	固定発生源	12	1.2	0.45	~ 2.0

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値~最大値)の表示方法：

- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

キシレン(沿道)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	濃度範囲($\mu\text{g}/\text{m}^3$)		
						最小値	～	最大値
北海道	千歳市	川南測定局	沿道	12	2.5	0.58	～	6.1
埼玉県	さいたま市西区	三橋自排測定局	沿道	12	2.8	1.2	～	4.3
埼玉県	さいたま市南区	曲本自排測定局	沿道	12	4.2	1.2	～	12
埼玉県	さいたま市岩槻区	西原自排測定局	沿道	12	2.5	0.78	～	5.0
埼玉県	川越市	川越市仙波測定局	沿道	12	2.0	1.0	～	3.8
埼玉県	所沢市	和ヶ原測定局	沿道	12	2.0	0.41	～	6.1
埼玉県	草加市	草加市花栗自排局	沿道	12	1.8	0.83	～	5.7
埼玉県	戸田市	戸田美女木自排局	沿道	12	2.7	0.74	～	5.4
千葉県	千葉市中央区	千葉市役所(自排)	沿道	12	1.4	0.18	～	3.9
千葉県	千葉市花見川区	宮野木自動車排出ガス	沿道	12	0.67 (< 0.04)	～	～	1.4
東京都	江東区	京葉道路亀戸局	沿道	12	2.2	1.1	～	3.1
東京都	世田谷区	環八通り八幡山局	沿道	12	2.0	0.62	～	3.2
神奈川県	平塚市	神田小学校局	沿道	12	2.3	0.86	～	6.2
新潟県	長岡市	城岡自排局	沿道	12	1.6	0.90	～	2.1
広島県	広島市南区	比治山測定局	沿道	12	2.9	1.1	～	5.9

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：

- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『 < (該当月の検出下限値) 』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『 (測定値) 』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

コハルト及びその化合物（一般環境）

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (ng/m ³)	濃度範囲(ng/m ³)	
						最小値	最大値
北海道	千歳市	日の出測定局	一般環境	12	0.17	(0.045)	~ 0.58

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：

- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『 <(該当月の検出下限値) 』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『 (測定値) 』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

コハルト及びその化合物 (沿道)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (ng/m ³)	濃度範囲(ng/m ³)	
						最小値	最大値
北海道	千歳市	川南測定局	沿道	12	0.28	0.051	~ 0.91

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：

- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

酸化プロピレン（一般環境）

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	濃度範囲($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	
						最小値	最大値
北海道	札幌市北区	国設札幌局	一般環境	12	0.018	0.0048	~ 0.039
宮城県	遠田郡涌谷町	国設寛岳局	一般環境	12	0.015	0.0081	~ 0.034
東京都	大田区	環七通り松原橋自動車排ガス測定局	一般環境	12	0.072	0.010	~ 0.32
神奈川県	川崎市川崎区	国設川崎局	一般環境	12	0.086	0.0069	~ 0.27
愛知県	名古屋市千種区	国設名古屋局	一般環境	12	0.035	0.014	~ 0.090
大阪府	大阪市東成区	国設大阪局	一般環境	12	0.044	0.014	~ 0.069
大阪府	岸和田市	岸和田中央公園	一般環境	12	0.070	0.014	~ 0.29
大阪府	四條畷市	(社)シルバー人材センター	一般環境	12	0.036	0.014	~ 0.068
島根県	隠岐郡隠岐の島町	国設隠岐局	一般環境	12	0.023	0.0080	~ 0.049
福岡県	大牟田市	国設大牟田局(環境省)	一般環境	12	0.029	(0.0043)	~ 0.046
長崎県	対馬市	国設対馬酸性雨測定所	一般環境	12	0.025	0.0085	~ 0.060
沖縄県	国頭郡国頭村	国設辺戸岬酸性雨測定所	一般環境	12	0.026	0.0055	~ 0.045

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：

- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

酸化プロピレン(沿道)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	濃度範囲($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	
						最小値	最大値
大阪府	四條畷市	国設四條畷交通環境測定局	沿道	12	0.035	0.017	~ 0.068

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：

- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

四塩化炭素（一般環境）

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	濃度範囲($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	
						最小値	最大値
北海道	千歳市	日の出測定局	一般環境	12	0.64	0.34	~ 0.98
千葉県	銚子市	旭興税事務所銚子支所	一般環境	12	0.56	0.46	~ 0.62
千葉県	館山市	館山亀ヶ原局	一般環境	12	0.57	0.49	~ 0.62
千葉県	成田市	成田加良部局	一般環境	12	0.59	0.53	~ 0.67
千葉県	市原市	市原岩崎西局	一般環境	12	0.66	0.56	~ 0.97
千葉県	鴨川市	清澄無線局	一般環境	12	0.58	0.49	~ 0.63
千葉県	君津市	君津久保局	一般環境	12	0.68	0.53	~ 1.1
千葉県	袖ヶ浦市	袖ヶ浦長浦局	一般環境	12	0.59	0.52	~ 0.69
千葉県	香取郡東庄町	東庄町シルバー人材センター	一般環境	12	0.60	0.48	~ 0.77
東京都	中央区	中央区晴海局	一般環境	12	0.58	0.53	~ 0.65
東京都	新宿区	国設東京新宿局	一般環境	12	0.59	0.52	~ 0.65
東京都	大田区	大田区東糎谷局	一般環境	12	0.61	0.55	~ 0.69
東京都	世田谷区	世田谷区世田谷局	一般環境	12	0.60	0.52	~ 0.67
東京都	板橋区	板橋区本町局	一般環境	12	0.60	0.55	~ 0.65
東京都	練馬区	練馬区石神井町局	一般環境	12	0.61	0.52	~ 0.67
東京都	足立区	足立区西新井局	一般環境	12	0.60	0.54	~ 0.67
東京都	江戸川区	江戸川区春江町局	一般環境	12	0.62	0.54	~ 0.73
東京都	八王子市	大楽寺町局	一般環境	12	0.55	0.48	~ 0.65
東京都	八王子市	片倉町局	一般環境	12	0.55	0.49	~ 0.63
東京都	小金井市	小金井市本町局	一般環境	12	0.62	0.54	~ 0.68
東京都	東大和市	東大和市奈良橋局	一般環境	12	0.62	0.54	~ 0.67
東京都	西多摩郡檜原村	西多摩郡檜原局	一般環境	12	0.63	0.57	~ 0.68
神奈川県	横浜市緑区	緑区三保小学校局	一般環境	11	0.61	0.57	~ 0.66
長野県	長野市	環境保全研究所局	一般環境	12	0.65	0.54	~ 0.93
長野県	松本市	松本局	一般環境	12	0.62	0.50	~ 0.89
長野県	上田市	上田局	一般環境	12	0.78	0.57	~ 1.1
長野県	岡谷市	岡谷局	一般環境	12	0.66	0.53	~ 0.92
長野県	諏訪市	諏訪局	一般環境	12	0.63	0.51	~ 0.91
長野県	伊那市	伊那局	一般環境	12	0.70	0.51	~ 0.93
奈良県	天理市	天理局	一般環境	12	0.45	0.27	~ 0.65
徳島県	鳴門市	鳴門局	一般環境	12	0.55	0.40	~ 0.80
徳島県	阿南市	大湯局	一般環境	12	0.57	0.43	~ 0.85
徳島県	板野郡北島町	北島局	一般環境	12	0.56	0.41	~ 0.86

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲（最小値～最大値）の表示方法：

- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<（該当月の検出下限値）』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『（測定値）』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

四塩化炭素(固定発生源)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	濃度範囲($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	
						最小値	最大値
神奈川県	横浜市鶴見区	鶴見区潮田交流プラザ局	固定発生源	11	0.62	0.57	~ 0.72
神奈川県	横浜市中区	中区本牧局	固定発生源	11	0.61	0.56	~ 0.64

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：

- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

四塩化炭素(沿道)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	濃度範囲($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	
						最小値	最大値
北海道	千歳市	川南測定局	沿道	12	0.68	0.33	~ 0.94
東京都	江東区	京葉道路亀戸局	沿道	12	0.62	0.55	~ 0.68
東京都	世田谷区	環八通り八幡山局	沿道	12	0.61	0.54	~ 0.66
神奈川県	横浜市磯子区	磯子区滝頭局	沿道	11	0.61	0.55	~ 0.66
神奈川県	横浜市戸塚区	戸塚区矢沢交差点局	沿道	11	0.60	0.55	~ 0.66
長野県	松本市	松本渚交差点局	沿道	12	0.72	0.58	~ 0.91
徳島県	徳島市	自排徳島局	沿道	12	0.57	0.44	~ 0.87

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：

- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

1.1-ジクロロエチレン（一般環境）

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	濃度範囲($\mu\text{g}/\text{m}^3$)		
						最小値	～	最大値
徳島県	鳴門市	鳴門局	一般環境	12	(0.010)	(< 0.008)	～	0.034
徳島県	阿南市	大渦局	一般環境	12	(0.0079)	(< 0.006)	～	(< 0.022)
徳島県	板野郡北島町	北島局	一般環境	12	(0.0080)	(< 0.006)	～	(< 0.022)

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲（最小値～最大値）の表示方法：

- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『 < (該当月の検出下限値) 』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『 (測定値) 』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

1.1-ジクロロエチレン(沿道)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	濃度範囲($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	
						最小値	最大値
徳島県	徳島市	自排徳島局	沿道	12	(0.0078)	(< 0.006)	~ (< 0.022)

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：

- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『 <(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

1.2-ジクロロプロパン（一般環境）

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	濃度範囲($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	
						最小値	最大値
神奈川県	横浜市緑区	緑区三保小学校局	一般環境	11	0.043	(0.007)	~ 0.079
長野県	長野市	環境保全研究所局	一般環境	12	0.099	(< 0.0012)	~ 0.28
長野県	松本市	松本局	一般環境	12	0.10	(< 0.0012)	~ 0.21
長野県	上田市	上田局	一般環境	12	0.25	0.077	~ 0.46
長野県	岡谷市	岡谷局	一般環境	12	0.11	0.024	~ 0.19
長野県	諏訪市	諏訪局	一般環境	12	0.11	(< 0.0012)	~ 0.26
長野県	伊那市	伊那局	一般環境	12	0.15	(< 0.0012)	~ 0.27
兵庫県	神戸市灘区	灘浜大気測定局	一般環境	12	0.076	(0.005)	~ 0.18
兵庫県	神戸市垂水区	垂水大気測定局	一般環境	12	0.065	(0.004)	~ 0.14
兵庫県	神戸市北区	北大気測定局	一般環境	12	0.067	(0.005)	~ 0.14
徳島県	鳴門市	鳴門局	一般環境	12	0.089	0.018	~ 0.17
徳島県	阿南市	大湯局	一般環境	12	0.080	0.018	~ 0.17
徳島県	板野郡北島町	北島局	一般環境	12	0.082	0.017	~ 0.19

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲（最小値～最大値）の表示方法：

- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<（該当月の検出下限値）』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『（測定値）』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

1.2-ジクロロプロパン(固定発生源)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	濃度範囲($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	
						最小値	最大値
神奈川県	横浜市鶴見区	鶴見区潮田交流プラザ局	固定発生源	11	0.040	(0.008)	~ 0.074
神奈川県	横浜市中区	中区本牧局	固定発生源	11	0.040	(0.009)	~ 0.077
兵庫県	神戸市兵庫区	兵庫南部大気測定局	固定発生源	12	0.061	(0.007)	~ 0.14
兵庫県	神戸市東灘区	東部自動車測定局	固定発生源	12	0.059	(0.006)	~ 0.12
兵庫県	神戸市西区	西神大気測定局	固定発生源	12	0.056	(0.005)	~ 0.14

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：

- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

1,2-ジクロロプロパン(沿道)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	濃度範囲($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	
						最小値	最大値
神奈川県	横浜市磯子区	磯子区滝頭局	沿道	11	0.041	(0.008) ~	0.077
神奈川県	横浜市戸塚区	戸塚区矢沢交差点局	沿道	11	0.042	(0.008) ~	0.075
長野県	松本市	松本渚交差点局	沿道	12	0.16	0.063 ~	0.30
徳島県	徳島市	自排徳島局	沿道	12	0.080	0.023 ~	0.18

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：

- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

スチレン（一般環境）

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	濃度範囲($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	
						最小値	最大値
北海道	千歳市	日の出測定局	一般環境	12	0.15	(< 0.015)	~ 0.59
東京都	中央区	中央区晴海局	一般環境	12	0.18	(0.04)	~ 0.73
東京都	新宿区	国設東京新宿局	一般環境	12	0.17	(0.04)	~ 0.42
東京都	大田区	大田区東糀谷局	一般環境	12	0.23	(0.05)	~ 0.58
東京都	世田谷区	世田谷区世田谷局	一般環境	12	0.17	(0.02)	~ 0.41
東京都	板橋区	板橋区本町局	一般環境	12	0.16	(0.04)	~ 0.36
東京都	練馬区	練馬区石神井町局	一般環境	12	0.13	(< 0.02)	~ 0.28
東京都	足立区	足立区西新井局	一般環境	12	0.17	(0.05)	~ 0.41
東京都	江戸川区	江戸川区春江町局	一般環境	12	0.18	(0.03)	~ 0.4
東京都	八王子市	大楽寺町局	一般環境	12	0.13	0.08	~ 0.18
東京都	八王子市	片倉町局	一般環境	12	0.21	0.12	~ 0.29
東京都	小金井市	小金井市本町局	一般環境	12	0.12	(0.04)	~ 0.33
東京都	東大和市	東大和市奈良橋局	一般環境	12	0.12	(0.05)	~ 0.31
東京都	西多摩郡檜原村	西多摩郡檜原局	一般環境	12	0.039	(< 0.02)	~ 0.11
長野県	長野市	環境保全研究所局	一般環境	12	0.23	0.080	~ 0.70
長野県	松本市	松本局	一般環境	12	0.21	0.082	~ 0.45
長野県	上田市	上田局	一般環境	12	0.43	0.13	~ 1.2
長野県	岡谷市	岡谷局	一般環境	12	0.20	0.11	~ 0.46
長野県	諏訪市	諏訪局	一般環境	12	0.33	0.12	~ 0.65
長野県	伊那市	伊那局	一般環境	12	0.70	0.22	~ 1.9

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲（最小値～最大値）の表示方法：

- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『 < (該当月の検出下限値) 』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『 (測定値) 』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

スチレン (沿道)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	濃度範囲($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	
						最小値	最大値
北海道	千歳市	川南測定局	沿道	12	0.18 (< 0.015)	~	0.40
東京都	江東区	京葉道路亀戸局	沿道	12	0.24 (0.05)	~	0.81
東京都	世田谷区	環八通り八幡山局	沿道	12	0.17	0.06	~ 0.38
長野県	松本市	松本渚交差点局	沿道	12	0.52	0.21	~ 0.88

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：

- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『 < (該当月の検出下限値) 』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『 (測定値) 』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

銅及びその化合物（一般環境）

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (ng/m ³)	濃度範囲(ng/m ³)	
						最小値	最大値
埼玉県	さいたま市大宮区	大宮区役所	一般環境	12	18	(8) ~	28
埼玉県	さいたま市中央区	健康科学研究センター	一般環境	12	14	(5) ~	22
埼玉県	さいたま市浦和区	さいたま市役所測定局	一般環境	12	15	(5) ~	24

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲（最小値～最大値）の表示方法：

- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『 < (該当月の検出下限値) 』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『 (測定値) 』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

銅及びその化合物(沿道)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (ng/m ³)	濃度範囲(ng/m ³)	
						最小値	最大値
埼玉県	さいたま市西区	三橋自排測定局	沿道	12	22	12	~ 40

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：

- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

1.2.3-トリクロロロハソ (一般環境)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	濃度範囲($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	
						最小値	最大値
北海道	札幌市北区	国設札幌局	一般環境	12	(0.0071)	(< 0.006)	~ (< 0.024)
宮城県	遠田郡涌谷町	国設寛岳局	一般環境	12	(0.0071)	(< 0.006)	~ (< 0.024)
東京都	大田区	環七通り松原橋自動車排ガス測定局	一般環境	12	(0.021)	(< 0.006)	~ 0.12
神奈川県	川崎市川崎区	国設川崎局	一般環境	12	0.030	(< 0.006)	~ 0.10
愛知県	名古屋市千種区	国設名古屋局	一般環境	12	(0.0046)	(< 0.007)	~ (0.014)
大阪府	大阪市東成区	国設大阪局	一般環境	12	0.018	(< 0.007)	~ 0.041
大阪府	岸和田市	岸和田中央公園	一般環境	12	(0.0064)	(< 0.007)	~ (0.016)
大阪府	四條畷市	(社)シルバー人材センター	一般環境	12	(0.0053)	(< 0.007)	~ (0.018)
島根県	隠岐郡隠岐の島町	国設隠岐局	一般環境	12	(0.0045)	(< 0.007)	~ (< 0.010)
福岡県	大牟田市	国設大牟田局(環境省)	一般環境	12	(0.0034)	(< 0.006)	~ (< 0.008)
長崎県	対馬市	国設対馬酸性雨測定所	一般環境	12	(0.0076)	(< 0.006)	~ 0.030
沖縄県	国頭郡国頭村	国設辺戸岬酸性雨測定所	一般環境	12	(0.0042)	(< 0.006)	~ (0.012)

① 年平均値の表示方法 : 年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値~最大値)の表示方法 :

- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『 < (該当月の検出下限値) 』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『 (測定値) 』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

二硫化炭素（一般環境）

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	濃度範囲($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	
						最小値	最大値
北海道	札幌市北区	国設札幌局	一般環境	12	(0.011)	(< 0.013)	~ (0.025)
宮城県	遠田郡涌谷町	国設寛岳局	一般環境	12	0.036	(< 0.016)	~ 0.13
東京都	大田区	環七通り松原橋自動車排ガス測定局	一般環境	12	(0.022)	(< 0.013)	~ 0.091
神奈川県	川崎市川崎区	国設川崎局	一般環境	12	0.044	(< 0.013)	~ 0.14
愛知県	名古屋市千種区	国設名古屋局	一般環境	12	0.80	0.12	~ 2.4
大阪府	大阪市東成区	国設大阪局	一般環境	12	0.16	(0.018)	~ 0.49
大阪府	岸和田市	岸和田中央公園	一般環境	12	0.13	0.033	~ 0.39
大阪府	四條畷市	(社)シルバー人材センター	一般環境	12	0.13	(0.027)	~ 0.44
島根県	隠岐郡隠岐の島町	国設隠岐局	一般環境	12	0.087	(< 0.0024)	~ 0.24
福岡県	大牟田市	国設大牟田局(環境省)	一般環境	12	0.12	(< 0.0024)	~ 0.37
長崎県	対馬市	国設対馬酸性雨測定所	一般環境	12	0.17	(< 0.0024)	~ 0.87
沖縄県	国頭郡国頭村	国設辺戸岬酸性雨測定所	一般環境	12	0.46	0.027	~ 1.6

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：

- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『 < (該当月の検出下限値) 』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『 (測定値) 』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

二硫化炭素(沿道)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	濃度範囲($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	
						最小値	最大値
大阪府	四條畷市	国設四條畷交通環境測定局	沿道	12	0.090	(0.025)	~ 0.17

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：

- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『 <(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

ハナジウム及びその化合物（一般環境）

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (ng/m ³)	濃度範囲(ng/m ³)	
						最小値	最大値
北海道	千歳市	日の出測定局	一般環境	12	1.8	0.31	~ 6.0
埼玉県	さいたま市大宮区	大宮区役所	一般環境	12	3.7	0.70	~ 8.7
埼玉県	さいたま市中央区	健康科学研究センター	一般環境	12	3.4	0.79	~ 7.9
埼玉県	さいたま市浦和区	さいたま市役所測定局	一般環境	12	3.6	0.68	~ 7.8
埼玉県	熊谷市	熊谷局	一般環境	12	3.6	0.49	~ 7.9
埼玉県	所沢市	北野測定局	一般環境	12	3.7	1.3	~ 7.6
埼玉県	加須市	環境科学国際C局	一般環境	12	2.7	1.1	~ 6.6
埼玉県	東松山市	東松山局	一般環境	12	3.6	1.5	~ 7.6
埼玉県	春日部市	春日部市役所	一般環境	12	3.4	1.2	~ 7.9
大分県	津久見市	津久見市役所局	一般環境	11	5.0 (< 0.4)	~	17

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：

- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

バナジウム及びその化合物（固定発生源）

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (ng/m ³)	濃度範囲(ng/m ³)	
						最小値	最大値
埼玉県	秩父市	秩父市役所	固定発生源	12	3.5	0.86	~ 7.3

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲（最小値～最大値）の表示方法：

- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<（該当月の検出下限値）』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『（測定値）』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

ハナジウム及びその化合物（沿道）

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (ng/m ³)	濃度範囲(ng/m ³)	
						最小値	最大値
北海道	千歳市	川南測定局	沿道	12	2.8	0.57 ~	8.7
埼玉県	さいたま市西区	三橋自排測定局	沿道	12	4.1	0.94 ~	9.6

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲（最小値～最大値）の表示方法：

- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<（該当月の検出下限値）』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『（測定値）』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

プロモホルム（一般環境）

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	濃度範囲($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	
						最小値	最大値
長野県	長野市	環境保全研究所局	一般環境	12	0.12	(< 0.004)	~ 0.30
長野県	松本市	松本局	一般環境	12	0.13	(< 0.004)	~ 0.31
長野県	上田市	上田局	一般環境	12	0.31	(< 0.004)	~ 0.64
長野県	岡谷市	岡谷局	一般環境	12	0.14	(< 0.004)	~ 0.30
長野県	諏訪市	諏訪局	一般環境	12	0.13	(< 0.004)	~ 0.36
長野県	伊那市	伊那局	一般環境	12	0.29	(< 0.004)	~ 0.76

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲（最小値～最大値）の表示方法：

- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『 < (該当月の検出下限値) 』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『 (測定値) 』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

プロモホルム (沿道)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	濃度範囲($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	
						最小値	最大値
長野県	松本市	松本渚交差点局	沿道	12	0.21	(< 0.004)	~ 0.36

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：

- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

プロモタン（一般環境）

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	濃度範囲($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	
						最小値	最大値
北海道	札幌市北区	国設札幌局	一般環境	12	(0.019)	(< 0.013)	~ (0.040)
宮城県	遠田郡涌谷町	国設寛岳局	一般環境	12	(0.023)	(< 0.013)	~ (0.065)
愛知県	名古屋市千種区	国設名古屋局	一般環境	12	0.034	(< 0.008)	~ 0.067
大阪府	大阪市東成区	国設大阪局	一般環境	12	0.066	(< 0.004)	~ 0.37
大阪府	岸和田市	岸和田中央公園	一般環境	12	0.064	0.02	~ 0.28
大阪府	四條畷市	(社)シルバー人材センター	一般環境	12	0.040	(< 0.004)	~ 0.088
島根県	隠岐郡隠岐の島町	国設隠岐局	一般環境	12	0.044	(< 0.009)	~ 0.095
福岡県	大牟田市	国設大牟田局(環境省)	一般環境	12	0.039	(< 0.007)	~ 0.049
長崎県	対馬市	国設対馬酸性雨測定所	一般環境	12	0.043	(< 0.006)	~ 0.058
沖縄県	国頭郡国頭村	国設辺戸岬酸性雨測定所	一般環境	12	0.039	(< 0.015)	~ 0.057

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：

- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『 < (該当月の検出下限値) 』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『 (測定値) 』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

プロモタン(固定発生源)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	濃度範囲($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	
						最小値	最大値
東京都	大田区	環七通り松原橋自動車排ガス測定局	固定発生源	12	0.026	(< 0.013)	~ (0.062)
神奈川県	川崎市川崎区	国設川崎局	固定発生源	12	0.041	(< 0.013)	~ 0.10

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：

- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『 < (該当月の検出下限値) 』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『 (測定値) 』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

プロモタン(沿道)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	濃度範囲($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	
						最小値	最大値
大阪府	四條畷市	国設四條畷交通環境測定局	沿道	12	0.037	(< 0.004)	~ 0.072

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：

- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

ほう素化合物（一般環境）

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (ng/m ³)	濃度範囲(ng/m ³)	
						最小値	最大値
北海道	札幌市北区	国設札幌局	一般環境	12	95	28	~ 200
宮城県	遠田郡涌谷町	国設寛岳局	一般環境	12	92	30	~ 180
東京都	大田区	環七通り松原橋自動車排ガス測定局	一般環境	12	140	42	~ 320
愛知県	名古屋市千種区	国設名古屋局	一般環境	12	77	3.9	~ 270
大阪府	大阪市東成区	国設大阪局	一般環境	12	19	4.1	~ 47
島根県	隠岐郡隠岐の島町	国設隠岐局	一般環境	12	90	23	~ 170
福岡県	大牟田市	国設大牟田局(環境省)	一般環境	12	120	15	~ 550
長崎県	対馬市	国設対馬酸性雨測定所	一般環境	12	70	4.0	~ 210
沖縄県	国頭郡国頭村	国設辺戸岬酸性雨測定所	一般環境	12	76 (2.3)	~ 290

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：

- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

ほう素化合物（固定発生源）

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 (ng/m ³)	濃度範囲(ng/m ³)	
						最小値	最大値
神奈川県	川崎市川崎区	国設川崎局	固定発生源	12	130	27	~ 250

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲（最小値～最大値）の表示方法：

- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<（該当月の検出下限値）』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『（測定値）』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

マクリル酸メチル（一般環境）

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	濃度範囲($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	
						最小値	最大値
新潟県	長岡市	長岡工業高校局	一般環境	12	(0.023)	(< 0.03)	~ 0.10

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：

- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『 < (該当月の検出下限値) 』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『 (測定値) 』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

マクリル酸メチル(固定発生源)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	濃度範囲($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	
						最小値	最大値
新潟県	燕市	燕局	固定発生源	12	0.11 (< 0.03)	~	0.29
新潟県	妙高市	大崎局	固定発生源	12	(0.023) (< 0.03)	~	0.11
新潟県	上越市	西福島局	固定発生源	12	(0.020) (< 0.03)	~ (0.07)
新潟県	胎内市	中条局	固定発生源	12	0.76 (< 0.03)	~	3.5

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：

- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

マクリル酸メチル(沿道)

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	濃度範囲($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	
						最小値	最大値
新潟県	長岡市	城岡自排局	沿道	12	0.054	(< 0.03)	~ 0.20

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：

- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『 < (該当月の検出下限値) 』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『 (測定値) 』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。